

令和4年度  
大船渡市働く婦人の家運営委員会

日 時 令和4年7月13日（水）午後3時30分  
場 所 大船渡市体育センター 2階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長及び副会長選出
- 4 報 告  
令和3年度事業報告について
- 5 協 議  
令和4年度運営方針及び事業計画（案）について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

## 大船渡市働く婦人の家運営委員会委員 名簿

区 分	氏 名	団体・役職	任 期
知 識 経 験 者	小 原 勝 午	大船渡商工会議所 事務局長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
	飯 島 キイ子	職業訓練法人気仙職業訓練協会 事務局長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
雇 用 主 の 代 表	金 野 連	酔仙酒造株式会社 代表取締役社長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
	平 野 工	ゆわて吉田工業株式会社 工場長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
使 用 者 の 代 表	佐々木 フミ子	働く婦人の家利用グループ友の会 会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
	森 淑 子	働く婦人の家利用グループ友の会 副会長	令和4年6月7日～ 令和6年3月31日
関 係 行 政 機 関 の 職 員	中 平 美恵子	大船渡公共職業安定所 統括職業指導官	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
	齋 藤 正 文	大船渡地域振興センター 地域振興課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
市 の 職 員	木 下 裕 香	大船渡市少年センター 専任少年補導委員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
	佐 藤 瑠 理	大船渡市女性等就業相談員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日

## 報告 令和3年度事業報告について

### 1 運営

指定管理者制度を導入してから16年目となった令和3年度は、東日本大震災で被災した施設の使用再開から約6年半が経過、隣接していた勤労青少年ホームの解体工事が終了し、跡地については駐車場が整備され、施設開放が再開された。

講座においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、通常どおり5月からの開催とし、開催可能な講座の企画、運営に努めた。

### 2 実施事業

女性労働者及び勤労者家庭の女性の福祉の増進を図り、次の事業を実施した。

#### (1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能習得に係る講座の開催

働く婦人の家の主催で15講座を次のとおり開催し、延べ54回の開催で延べ420名が受講した。なお、「料理」は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止した。

区分	講座名		年間 延回数	参加 延人数
健康維持 (3講座)	体調に合わせてできる気功・健康太極拳体験	継	5	46
	ヨガ体験	継	6	57
	自力整体体験	継	6	29
	小計		17	132
教養・文化・趣味 (12講座)	パッチワーク体験	継	8	99
	簡単DIYの花時計づくり	継	1	4
	おしゃれなハンギングバスケットを作ろう	新	1	7
	初心者向け筆ペン体験	新	4	29
	初心者向け華道体験(池坊)	新	4	17
	初心者向け華道体験(草月流)	新	4	17
	和布を使ったお花づくり	継	5	44
	水彩画体験	継	6	40
	多肉植物をキュートに寄せ植え体験	新	1	9
	和紙とレザーを使った小物づくり	新	1	5
	クリスマスリースづくり	継	1	7
	季節のフラワーアレンジメント	継	1	10
小計		37	288	
合計		54	420	

#### (2) 休養、レクリエーション活動等の場と機会の提供

- ・例年、市内に住所または勤務先を有する方々のレクリエーション活動を行う場として、年末年始の期間を除き施設を開放した。
- ・働く婦人の家には、茶道、華道、書道、和裁、舞踊、体操等16の活動グループに183名の会員が所属し、定期的に余暇活動を行った。

- ・働く婦人の家の利用件数は1,481件、利用者数は10,551名で、詳細は資料1のとおり。

### (3) 女性労働者等の各種相談

- ・講座、レクリエーション活動の場所等に関する問合せがあり、その都度対応した。  
(相談件数：3件)
- ・生活や仕事に関する悩み等の相談はなかった。

### (4) 託児の実施

働く婦人の家主催の講座等の受講者から託児要請はなかった。

### (5) 働く婦人の家利用グループ友の会の育成・支援

平成14年に活動グループが相互に連携し、親睦と交流を図るため、自主組織である「働く婦人の家利用グループ友の会」(以下「友の会」という。)が組織された。震災以降、グループ数は年々減少し、会員の高齢化が進んでいる。以前あったグループ活動への問い合わせも減少傾向にある。

また、現在働く婦人の家で活動し、友の会に加入していないグループへ加入を促したが効果はなかった。

### (6) 働く婦人の家まつりの開催

「第27回婦人の家まつり」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を中止した。

## 協議 令和4年度運営方針及び事業計画（案）について

### 1 運営方針

近年、結婚・出産後も働き続けることを希望する女性が増加し、また、勤労世帯の過半数が共働き世帯となるなど、女性の社会進出が著しくなっている。

このような中、国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、多様な生き方が選択・実現できる社会「ワーク・ライフ・バランス」の理念が重要視されている。

当市においては、「第4次大船渡市男女共同参画行動計画」における基本理念の一つに「家庭生活と職業生活などの社会活動との両立」が掲げられ、その推進に向けて各種事業を実施している。

働く婦人の家においては、設置目的を踏まえ、女性労働者等の福祉の増進を図るため、職業生活や家庭生活に必要な知識、技能の習得及びレクリエーション活動の機会を提供する。

### 2 事業計画

#### (1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能習得に係る講座の開催

- ・健康増進や余暇活動に資する講座を開催し、女性労働者等の福祉の増進を図る。
- ・働く婦人の家主催により講座を開催し、講座の種類と受講者範囲の拡大を図る。
- ・大船渡市働く婦人の家講座等の計画（主なもの）

区分	講座名
健康維持	ヨガ（継）、気功・健康太極拳（継）、自力整体講座（継）等
教養・文化・趣味	プリザーブドフラワー体験（新）、マーブルアート体験（新）、簡単ネイルアート講座（新）等
料理	健康を考えた料理（継）、郷土料理講座（継）等

#### (2) 休養、レクリエーション活動等の場と機会の提供

- ・活動グループ等が、レクリエーション活動等を行う場として、年末年始の期間を除き施設を開放する。
- ・施設利用の利便を図るとともに、利用者に対し、利用方法等の基本的ルール周知・徹底を図る。
- ・各種セミナーの開催などの情報提供に努める。

#### (3) 女性労働者等の各種相談

- ・生活相談については、市が実施している法律、行政、心配ごと等の市民相談を紹介するなど、問題解決に向けた支援を行う。
- ・職業相談については、大船渡公共職業安定所、ジョブカフェ気仙等、適切な機関を紹介するなど、問題解決に向けた支援を行う。
- ・講座、レクリエーション活動に関する各種相談に対応する。

**(4) 託児の実施**

- ・講座等の受講者を支援するため、受講者の希望に応じて保育士による託児を実施する。

**(5) 働く婦人の家利用グループ友の会の育成・支援**

- ・講座の受講生が、講座終了後もグループ活動ができるように支援する。
- ・友の会の自主活動に対し、必要な情報を提供し、関係機関と連絡、調整を行うなどの支援を行う。

**(6) 働く婦人の家まつりの開催**

友の会会員、講座等受講者の活動成果を発表・展示し、市民に働く婦人の家の活動を広く紹介するため、「働く婦人の家まつり」を開催する。